

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド(DC向け)

投資信託協会分類：追加型投信／海外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

主としてラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資します。マザーファンドでは、複数の運用スタイルに分散し、それぞれの運用スタイルにおいて優れていると判断される運用会社を採用する「マルチ・マネージャー運用」を行います。株式等の組入れにあたっては、フル・インベストメントを基本とし、ベンチマークであるMSCI KOKUSAI(配当込み)を上回ることを目標に運用を行います。

2.主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資します。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とします。

3.主な投資制限

(1)株式への投資割合
株式への実質投資割合には制限を設けません。
(2)投資信託証券への投資割合
マザーファンド受益証券および上場不動産投資信託証券を除く投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
(3)外貨建資産への投資割合
外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

4.ベンチマーク

MSCI KOKUSAI(配当込み)

5.信託設定日

2005年8月31日

6.信託期間

原則として無期限

7.償還条項

当ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生したとき等は、繰上償還することがあります。

8.決算日

毎年4月18日(ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)

9.信託報酬

当ファンドの日々の純資産総額に対して
年率1.463%(税抜1.33%)
内訳 委託会社：年率0.935%(税抜0.85%)
販売会社：年率0.440%(税抜0.40%)
受託会社：年率0.088%(税抜0.08%)

10.信託報酬以外のコスト

組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎年4月18日(ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配の有無および分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。原則として、分配金は無手数料で自動的に再投資されます。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を開東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■MSCI KOKUSAIインデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的など一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。またこれらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド(DC向け)

投資信託協会分類：追加型投信／海外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

17.お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所のいずれかが休業日の場合には、お申込みができません。

また、金融商品取引所における取引の停止、その他合理的な事情等があると委託会社が判断したときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので、運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金制度の場合、当ファンドの分配金、換金時および償還時の差益については、非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構・貯金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

基準価額×保有口数

※基準価額が1万口当たりで表示されている場合は1万で除してください。

22.委託会社

ラッセル・インベストメント株式会社
(当ファンドの運用の指図を行います。)

23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社
(当ファンドの財産の保管および管理を行います。)
再信託受託会社：
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

24.基準価額の主な変動要因等

■株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

■流動性リスク

当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入株式を売却することで換金代金の手当てを行います。組入株式の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※上記は当ファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。■MSCI KOKUSAIインデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的など一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。またこれらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。